

うるま市火葬場整備事業【火葬炉設備工事】 要求水準書等の修正点

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目	項目名	令和5年11月28日公表	令和6年3月1日公表
										修正前	修正後
1	優先交渉権者選定基準	5	4	(3)	-	-	-	-	総合評価点の算定及び順位の決定	<p>選定委員会は、提案価格審査の得点と提案内容審査の得点の合計(総合評価点)が最も高い提案を行った応募者を1位とし、以下、総合評価点の高い順に順位を決定する。</p> <p>なお、総合評価点と同じとなった応募者が2者以上いる場合は、提案内容審査点の高い応募者より順位を決定する。さらに提案内容審査点と同じ場合は、別紙 提案内容の評価の項目の1. 提案内容の評価の項目及び配点における「1)設計・建設に関する事項」の得点が高い応募者より順位を決定する。それにも関わらず「1)設計・建設に関する事項」の得点と同じ場合は、くじにより順位を決定する。</p>	<p>選定委員会は、提案価格審査の得点と提案内容審査の得点の合計(総合評価点)が最も高い提案を行った応募者を1位とし、以下、総合評価点の高い順に順位を決定する。</p> <p>なお、総合評価点と同じとなった応募者が2者以上いる場合は、提案内容審査点の高い応募者より順位を決定する。さらに提案内容審査点と同じ場合は、別紙 提案内容の評価の項目の1. 提案内容の評価の項目及び配点における「1)設計・建設に関する事項」の得点が高い応募者より順位を決定する。それにも関わらず「1)設計・建設に関する事項」の得点と同じ場合は、委員長の提案内容審査点が高い応募者より順位を決定する。</p>